

平成 26 年 3 月 31 日県営土地改良事業（中山間地域総合整備 鳥獣侵入防止施設）鹿島地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 26 年 9 月 5 日

佐賀県知事 古 川 康